

## 医療情報取得加算について

・ 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、  
薬剤歴、薬剤情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高  
い

医療の提供に努めています。

・ 厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり  
診療報酬点数を算定いたします。

○初診時 1 点

○再診時（3 ヶ月に 1 回に限り算定） 1 点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に  
ご協力をお願いいたします。

公益財団法人倉石地域振興財団

栗田病院